

幼稚園・保育所・認定こども園

実習パーフェクトガイド

(2022年3月12日初版5刷)

正誤表

各法令の改正等により下記のとおり訂正いたします。

正誤箇所	誤	正						
p.13 上から2行目	…児童福祉法に定められた「児童福祉施設」で厚生労働省が管轄…	…児童福祉法に定められた「児童福祉施設」で <u>こども家庭庁</u> が管轄…						
p.14 上から3行目	…幼稚園と保育所の機能を併せもつ施設で内閣府が管轄…	…幼稚園と保育所の機能を併せもつ施設で <u>こども家庭庁</u> が管轄…						
p.15 表内「所管」の「保育所」および「認定こども園」の欄	誤	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>保育所</th><th>認定こども園</th></tr></thead><tbody><tr><td>所管</td><td>厚生労働省</td><td>内閣府（子ども・子育て本部） 厚生労働省・文部科学省（幼保連携推進室）</td></tr></tbody></table>		保育所	認定こども園	所管	厚生労働省	内閣府（子ども・子育て本部） 厚生労働省・文部科学省（幼保連携推進室）
			保育所	認定こども園				
	所管	厚生労働省	内閣府（子ども・子育て本部） 厚生労働省・文部科学省（幼保連携推進室）					
	正	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>保育所</th><th>認定こども園</th></tr></thead><tbody><tr><td>所管</td><td>こども家庭庁</td><td>こども家庭庁</td></tr></tbody></table>		保育所	認定こども園	所管	こども家庭庁	こども家庭庁
		保育所	認定こども園					
所管	こども家庭庁	こども家庭庁						

わかば社 (2023年2月13日作成)